

060-8789 札幌中央郵便局私書箱 66 号
☎011-751-8833 fax011-711-0696
<http://yusanrosapporo.web.fc2.com/>

郵政産業ユニオン さっぼる

発行
郵政産業ユニオン札幌支部
発行責任者 川守田英男

掲示板真っ暗で読めなない

札幌中央局6階の郵政産業ユニオンの組合掲示板は普段消灯されている廊下の壁にあり真っ暗で読めません。常時点灯しているところに移動すべきです。あるいは点けっぱなしにするか、人感センサーを付ける方法もあります。JP労組の掲示板は明るい所に設置されており、さらに1階にもあり、あきらかに組合差別の「不当労働行為」です。労働組合法は、「ある会社に



不当労働行為
1 少数組合所属の組合員に対する賃金・処遇などの労働条件差別
2 少数組合に対する便宜供与差別
3 妥結組合に所属する組合員には賃上げ（一時金支払）をし、他方には支払わない

複数の労働組合が併存する場合には、便宜供与に関して、使用者はそれらの複数組合に対して、組合の規模に拘わらず、差別をすることを禁止」しています。早急に改善すべきです。

最高裁判決

(最3小判昭和60・4・23)

使用者の中立保持義務は、組合事務所等の貸与といういわゆる便宜供与の場面においても異なるものではなく、組合事務所等が組合にとってその活動上重要な意味を持つこととからすると、使用者が、一方の組合に組合事務所等を貸与しておきながら、他方の組合に対して一切貸与を拒否することは、そのように両組合に対する取扱いを異にする合理的な理由が存在しない限り、他方の組合の活動力を低下させその弱体化を図ろうとする意図を推認させるものとして、労働組合法七条三号の不当労働行為に該当すると解するのが相当である

労働組合法七条三号

労働者が労働組合を結成し、若しくは運営することを支配し、若しくはこれに介入すること、又は労働組合の運営のための経費の支払につき経理上の援助を与えること。ただし、労働者が労働時間中に時間又は賃金を失うことなく使用者と協議し、又は交渉することを使用者が許すことを妨げるものではなく、かつ、厚生資金又は経済上の不幸若しくは災厄を防止し、若しくは救済するための支出に実際に用いられる福利その他の基金に対する使用者の寄附及び最小限の広さの事務所の供与を除くものとする。

つばき
やき

今年の札幌は例年になく春の訪れが遅く、桜の開花も13日にずれ込んだ。一九五三年の観測開始以来、2番目に遅い記録だとか。我が家の桜開花は15日だった▼17日午前、チューリップが咲いた。ふと気付くとサクラ・ハクモクレン・エゾムラサキツツジ・シロツツジ・レンギョウも咲いているではないか。しかも晴天微風、気温は18度。奇跡だ▼北海道は雪解けの後草花が芽吹き、春は一気に押し寄せる。とは言えサクラが咲くところにエゾムラサキツツジはなく、サクラが散ってチューリップが花開くというように数日間隔で咲きます。だが、今年はこれらを同時に観ることができた。低温のため先に咲いた花々の日持ちが良く、後発の開花が追いついたのだ▼厳冬に苦しんだ当地、その罪滅ぼしか天もなかなか粋なはからいをしてくれたものだ。翌朝モクレンは、はらりとその裾を白く染め、ツツジは紫の地に立ちすくんでいた。奇跡は一日限りだった。

いつ原発なくするの 今でしょ！

今年の平和大行進は5月18日、札幌に入りました。支部は日登寺から中島公園までの西コースに参加しました。当日は温かい日和に恵まれ、休憩の円山公園はサクラが満開。「核兵器の人道的影響に関する共同声明」に80カ国が賛同しているにもかかわらず、日本政府が賛同せず、まさに歴史を逆進させる役割に怒りが爆発しました。今年のシュプレヒコールは、「核のない世界」に「いいね！」、「いつ原発なくすの」に「今でしょ！」と呼応するユニークな形式。例年になく

国民平和大行進

楽しい行進になりました。



核のない世界



第2回郵政産業ユニオン札幌支部定期大会
8月10日（土）

於：支部書記局